

愛農健保発第 305号
令和 3年 3月16日

保 険 委 員 様

愛知県農協健康保険組合
(公 印 省 略)

診療所型歯科健診の東海3県（岐阜・三重・静岡）の追加について（ご案内）

平素は、当組合の事業運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、現在診療所型歯科健診は、愛知県歯科医師会の会員歯科医院において、歯科健診を受診した際に健診費用を助成しておりますが、令和3年4月より新たに岐阜・三重・静岡県歯科医師会の会員歯科医院での受診も助成対象となります。

つきましては、下記のとおり実施いたしますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 対 象 者 被保険者・被扶養者・任意継続被保険者

2. 開 始 期 日 令和3年4月1日より

3. 受 診 方 法

<予約>

- ① 愛知県、岐阜県、三重県、静岡県歯科医師会会員歯科医院へ直接予約する
- ② 愛知県農協健康保険組合に加入の旨を伝え、受診希望日を伝える

<当日持参するもの>

- 健康保険証
- 歯科健康診査票 （※岐阜、三重、静岡県のみ）
- 受診券 （※岐阜、三重、静岡県のみ）

※岐阜、三重、静岡県で受診する場合は、歯科健康診査票と受診券が必要となります。
郵送いたしますので前もって健保組合にご連絡ください。

愛知県農協健康保険組合 保健部 052-971-3255

4. 助 成 回 数 年度内1回 ※事業所で実施する歯科健診と重複助成不可

5. 自 己 負 担 金 なし ※健康保険組合が全額助成

以 上